日本のひなた宮崎県

「宮崎県と宮崎労働局との雇用対策協定」に基づく実施計画（概要）

～「宮崎で働きたい!」を実現～

【平成31年度版】

宮崎県･宮崎労働局

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定・実施計画（概要）～「宮崎で働きたい」を実現!!～

ポイント1　雇用対策協定締結の意義

○　JOBパーク＋の開設等、これまでも県と労働局の間で様々に連携してきた。
○　協定締結には下記のようなメリットがあり、それらを生かしてこれまでの連携を深化させ、地域における雇用施策を充実・強化していく。
・地域の課題の共有・見える化。　・地域の課題に対する双方の役割を見える化。
・目標を共有し総合的・一体的な施策を実現。協定に基づく施策を通じて実現を目指す成果目標(KPI:Key Performance Indicator)を設定。
・連絡調整機能の強化による一層の連携推進。　・相互に必要な要請が可能。

ポイント2　雇用対策協定締結の位置づけ

○　県と宮崎労働局がより連携を深化させ、総力をあげて雇用対策を推進することを目的に締結した「宮崎県と宮崎労働局との雇用対策協定」に基づいて、県と宮崎労働局が連携・協力して実施する具体的な取組や成果目標(KPI)等を毎年度定めるものである。
○　県と宮崎労働局では、本実施計画に基づき、「『人づくり』の一体的推進」、「若者の活躍促進」、「『UIJターン就職』の促進」などの分野において、これまで以上に連携し、地域における雇用政策を充実・強化していく。

ポイント3　協定に基づく施策（8つの柱）

実施計画では、この他に県、労働局がそれぞれ実施する取組も整理しています。

＜①施策の柱＞	＜②県・労働局が共同で実施する取組＞
（1）「人づくり」の一体的推進	○地域の産業政策との連携 ○公的職業訓練の一体的計画策定・連携した実施 ○地域の訓練ニーズ・成果の把握や関係機関への情報提供 ○ジョブ・カード制度の活用促進・周知徹底　　等
（2）若者の活躍促進	○「みやざきJOBパーク＋」における若者の就職支援・職場定着支援 ○県内の全高校における「職業講話」等の実施　／　○企業説明会、就職面接会等の共催 ○ユースエール認定企業の周知　　等
（3）女性の活躍促進	○「みやざき女性の活躍推進会議」の活動に対する支援、女性活躍推進法に沿った取組 ○「宮崎県仕事と生活の両立応援宣言」、働きやすい職場「ひなたの極」、「子育てサポート企業」(くるみん・プラチナくるみん)認定制度の普及啓発／○助成金による事業主支援 ○子育て女性等の就職支援協議会開催　　等
（4）「UIJターン就職」の促進	○「みやざきJOBパーク＋」におけるUIJターン就職推進機能の抜本的強化 ○UIJターン者受け入れ求人の開拓推進 ○ふるさと就職説明会等の共同開催　　等
（5）雇用管理改善・正社員実現・働き方改革推進	○「雇用管理改善・正社員実現・働き方改革推進」に向けた機運の醸成(キャンペーン、セミナー開催等)　／○周知・広報の強化　／○「介護離職ゼロ」に向けた機運の醸成　　等
（6）高年齢者の活躍促進	○生涯現役社会の実現に向けた関係団体等への呼びかけ ○シルバー人材センターの活用推進 ○各種支援施策の一体的周知　　等
（7）障がい者等の就労支援	○自治体、企業の法定雇用率達成に向けた要請　／　○障がい者雇用促進協議会の開催 ○就職面接会の共催　／○長期療養者就職支援事業担当者連絡協議会の開催　　等
（8）生活困窮者等の就労支援	○生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催　／○ハローワークと福祉事務所の連携　／○生活困窮者自立支援法に基づく取組での連携　　等

＜③成果目標（ＫＰＩ）＞【H27年度～　】

- 「宮崎成長産業人材育成事業」の連携実施により3か年で415人の就職を実現(～H29)
- 15歳以上人口に占める就業者の割合について、5か年で60%以上を実現
- 新規学卒者の早期離職率について、5か年で高等学校卒業者40.0%、大学卒業者32.0%まで改善
- 新規学卒者の県内就職率について、5か年で高等学校卒業者65.0%以上、大学等卒業者53.3%以上を実現
- くるみん認定企業数について5か年で30社、仕事と生活の両立応援宣言企業数について、4か年で1,200件を実現
- 25～44歳の育児をしている女性の有業者の割合について、3か年で75.0%以上を実現
- 県内への移住世帯数について、5か年で1,200世帯以上を実現。
- 正社員就職件数について年間13,000件以上を実現
- 60歳以上70歳未満の有業者の割合について、3か年で59.0%以上を実現
- 法定雇用率達成企業割合を5か年でさらに向上させ全国1位を目指す
- 生活保護受給者等の就職件数について、年間750件以上を実現

ポイント4　その他

○　雇用対策協定に基づく実施計画の進捗については、運営協議会においてPDCAによる管理を徹底する。
○　宮崎労働局は、雇用に関する各種データを率先して整理・分析し、宮崎県をはじめとする地域の関係機関に積極的に情報提供を行う。

(1) 「人づくり」の一体的推進

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　地域の人材力を強化し、個々の人材の処遇改善、企業の生産性向上、地域社会全体の活性化につなげていくことは重要な課題。

○　企業内での人材育成、個人の主体的な能力開発、セーフティーネットとしての公的職業訓練等の人材育成機能が十全に発揮される必要。

○　また、それらに加えて、地域の成長分野や人材不足分野における人材育成も積極的に推進していく必要。

○　若者、女性、高年齢者等あらゆる人が能力を高め、その能力を存分に発揮できるような「全員参加の社会」の実現を目指す。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○「宮崎成長産業人材育成事業」の連携実施により、H27～29年度（3か年）で415人の就職を実現。

○15歳以上人口に占める就業者の割合について、H27～31年度（5か年）で60%以上を実現。

【関連指標】

・人材開発支援助成金の活用実績
・公的職業訓練の充足率
・ジョブ・カードの発行数
・教育訓練給付金の活用実績
・県立産業技術専門校の就職率
・技能検定の合格者数

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○地域の産業政策との連携
・企業誘致等の産業政策との連携強化。

○公的職業訓練の一体的計画策定・連携実施
・宮崎県地域訓練協議会において、一体的な訓練計画を策定。訓練内容、開講時期、規模、実施地域等を関係機関で調整し、一体的に実施。

○地域の訓練ニーズ・成果の把握や関係機関への情報提供
・次年度の計画策定に向け、求職者、事業主向けにニーズ調査を実施。

○ジョブ・カード制度の活用促進・周知徹底
・地域推進計画の進捗状況確認、課題等の協議。
・企業、求職者等に対する制度の周知。

等

②県が実施する取組

○地域雇用対策連絡会議の開催
・労働局、県、関係市町村において、新たな雇用創出に向けた施策の検討等を実施。

○立地企業の採用計画等の情報提供
・企業立地の促進及び採用計画等について、労働局等へ情報提供。

○地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画の策定
・計画策定と国の地域雇用開発助成金の活用促進。

○職業能力開発計画の策定

○県立産業技術専門校における職業訓練実施
・本県産業を担う中核的技能者等の養成。

○委託訓練の実施
・離転職者に対する職業訓練を民間職業訓練機関に委託して実施。

○技能検定や技能振興の取組実施

○ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）の展開

等

③労働局が実施する取組

○ハローワークにおける職業訓練のあっせん及び正社員就職支援・女性の活躍促進
・訓練受講前の的確なキャリア・コンサルティングと受講あっせん。訓練後の就職支援。

○公的職業訓練の周知
・ハローワークでの周知。
・ハロートレーニングメディアツアーの実施や関係機関担当者の訓練見学会実施等による公的職業訓練の周知

○企業の従業員に対する人材育成の推進
・人材開発支援助成金等の利用促進。
・生産性向上支援訓練の活用。

○個人の主体的な能力開発の推進
・教育訓練給付金制度の利用促進。

等

（2）若者の活躍促進

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　雇用情勢の改善を背景に、新規学卒者の就職内定率は高まりを見せている。一方で、就職後の早期離職率（就職後3年以内の離職率）が全国平均より高い。安易な早期離職は、若者の成長（技能の蓄積）のチャンスの喪失や離職後の不安定雇用につながる恐れ等がある。

○　また、新規学卒者の就職内定者に占める県内内定者率が低調であり、就職段階での若者の県外流出が大きな課題となっている。

○　宮崎新卒者等就職・採用応援本部で平成26年度に取りまとめた『「夢実現。」STOP早期離職！』、平成27年度に取りまとめた『「さあ、みやざきで働こう！」県内就職等促進プロジェクト』に基づき、若者に対して、就職活動前の準備段階、就職活動段階、就職後というそれぞれの段階で切れ目ない支援を実施し、宮崎で若者が働き、成長し、明日の宮崎を切り開くという好循環を実現する。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○高等学校、大学の新規学卒者の早期離職率（就職後３年以内の離職率）について、H27～31年度（5か年）で高等学校卒業者40.0%、大学卒業者32.0%まで改善。

○県内高等学校、大学等卒業者の県内就職率について、H27～H31年度（5か年）で高等学校卒業者65.0%以上、大学等卒業者53.3%以上を実現。

【関連指標】

・「みやざきＪＯＢパーク＋」の利用者数、就職者数
・「みやざきＪＯＢパーク＋」及び各ハローワークの職業紹介により正規雇用に結び付いたフリーター等の数　・ユースエール認定企業数　・若者応援宣言企業数
・就職面接会の来場者数

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○「みやざきJOBパーク+」における若者の就職支援・職場定着支援
・新規利用者確保のための周知。支援メニューの充実。若者の非正規雇用から正規雇用へのキャリアアップ支援の強化。

○県内の全高校における「職業講話」等の実施
・学校独自のキャリア教育と連携し、ハローワークの学卒ジョブサポーターや地域の企業人、卒業生等による職業講話等を実施。

○企業説明会、就職面接会等の共催

○宮崎新規学卒者等就職・採用応援本部の開催
・学校、労働界、産業界等と連携して新規学卒者の就職・採用をとりまく課題にチャレンジ。

○自治体の雇用創出に向けた取組を推進
・地域雇用活性化推進事業の活用推進。

○ユースエール認定企業の周知

等

②県が実施する取組

○「ヤングJOBサポートみやざき」における就職支援
・きめ細かな職業相談対応やセミナーの開催。

○県内企業等インターンシップ運営事業の実施
・学生と受入企業のマッチングを行う情報システムを活用したインターンシップの活性化を促進。

○情報提供の実施
・県内企業紹介冊子「ワクワクWORK！宮崎」や「働くハンドブック」の配布。

○「地域若者サポートステーション」の運営支援
・心理カウンセリングや各種セミナーの実施。

○公共職業訓練において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施

○「知ろう　伝えよう　みやざきではたらく魅力! 高校生県内就職促進事業」の実施
・県内企業の魅力や仕事内容等の情報提供。
・生徒・保護者等と大学・企業等との交流フェアの開催。

○「高校生ひなた暮らし促進事業」の実施
・県下６校の拠点校に就職支援エリアコーディネーターを配置。

等

③労働局が実施する取組

○ハローワークにおける各種支援
・「宮崎新卒応援ハローワーク」、「わかもの支援コーナー」等で個別担当者制によるきめ細かな相談や個別求人開拓等の就職支援実施。

○新卒求人の早期確保等
・学卒求人について、月平均所定外労働時間などの「青少年雇用情報」記載の徹底。

○既卒3年以内新卒扱いの徹底
・大卒等求人受理の際に働きかけを実施。

○大学等と連携した就職支援
・ハローワークのジョブサポーターによる全校担当者制による出張相談、セミナー等の実施。

○ユースエール認定企業の開拓
・認定企業について、若者雇用促進総合サイトを通じた職場情報の掲載、各種イベントやハローワークでのPR。

○県が実施するインターンシップ等への協力

○「地域若者サポートステーション」との連携
・支援対象者の相互誘導の強化。

○学生アルバイトの労働条件の確保及び適切な労務管理に向けた取組

等

（3）女性の活躍促進

（１）趣旨

○　女性の活躍促進は、女性本人のためだけではなく、地域経済の持続可能性、企業の発展、個々の世帯の経済的安定等の観点からも不可欠の課題。

○　宮崎県においては、全国に比べて女性の労働力率は高いものの、管理的職業に占める女性の割合は全国平均よりも低調。

○　女性が持てる能力を十分発揮し、結婚、出産、子育てを経ても、継続して、充実した職業生活をおくることができる環境整備の実現を目指す。

○　また、「全員参加の社会」にふさわしい多様な働き方の推進、恒常的な長時間労働の是正などにも取り組む。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○くるみん認定企業数について、H27～31年度（5か年）で30社を実現。

○仕事と家庭の両立応援宣言企業数について、H27～30年度（4か年）で1,200件を実現。

○25～44歳の育児をしている女性の有業者の割合について、H27～29年度（3か年）で75.0%以上を実現。

【関連指標】

・一般事業主行動計画策定届出数（次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進める「みやざき女性の活躍推進会議」の活動に対する支援及び女性活躍推進法に沿った取組等
・「みやざき女性の活躍推進会議」への参加呼びかけ等を共同実施。
・努力義務企業への女性活躍推進法の周知・啓発。

○「宮崎県仕事と生活の両立応援宣言」制度、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度、及び「子育てサポート企業」（くるみん・プラチナくるみん）認定制度等の普及啓発
・県内企業への周知等の共同実施。各市町村への協力要請。

○両立支援等助成金などによる事業主支援
・企業訪問やセミナー等を通じて制度を周知。

○子育て女性等の就職支援協議会開催
・マザーズハローワーク事業を効果的に実施。

等

②県が実施する取組

○女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進める「みやざき女性の活躍推進会議」の活動に対する支援等
・経営者・管理職・女性社員各対象に合わせた講演会や研修会の開催。

○仕事と生活の両立応援宣言登録企業、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業の募集
・企業訪問等の実施。

○ワークライフバランス促進事業の実施
・女性の就労促進等のための仕事と生活の両立支援講演会の開催。

○「女性の活躍サポート事業」の実施
・キャリアアップや起業等に関する相談・情報提供。
・能力向上や就業継続のための講座等の開催。

○宮崎県HP等での施策の紹介
・女性の活躍サポート情報等の発信。

等

③労働局が実施する取組

○くるみん・プラチナくるみん認定の推進
・子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定。

○えるぼし認定の推進
・女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業を「女性の活躍推進企業」として、えるぼし認定すると共に、認定希望企業の取組を支援する。

○男女雇用機会均等法等の履行確保
・法の履行確保のため、行政指導等の実施。

○くるみん・プラチナくるみん認定企業、えるぼし認定企業、仕事と生活の両立応援宣言企業及び「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度等の見える化
・就職説明会等の場でのPR。

○ハローワークのマザーズコーナーにおける就職支援
・担当者制や就職実現プラン作成等による計画的な支援実施。個別求人開拓やセミナーの実施。

○県内の主要企業等への企業訪問による働きかけ
・企業の自主的な働き方の見直しを推進。

等

（4）「UIJターン就職」の促進

（１）趣旨

○　県と労働局の一体的実施施設である「みやざきＪＯＢパーク＋」と東京に設置している「宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター」が運営する「ふるさと宮崎人材バンク」には、平成31年1月末時点で393人の有効登録者が存在しており、これらの潜在転入者のＵＩＪターン就職を促進することが必要。

○　産業政策により成長分野の新たな雇用の場を創造するとともに、宮崎の良質な雇用の場の見える化を推進する。それらに加えてUIＪターン就職成功事例、県内各自治体等のUIＪターン推進施策を収集し、戦略的かつ効果的に情報発信する。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○県内への移住世帯数について、H27～31年度（5か年）で1,200世帯以上を実現。

【関連指標】

・「ふるさと宮崎人材バンク」の有効登録者数
・「UIJターン歓迎求人」提出事業所数

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○「みやざきJOBパーク＋」におけるUIJターン就職推進機能を抜本的強化
・「宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター」を中心に、ＵＩＪターン希望者への就職支援を一体的に実施。

○UIJターン者受け入れ求人の開拓推進
・県の就職支援員とハローワークの求人者支援員の連携（情報共有、意見交換、事業所訪問等）。

○ふるさと就職説明会等の共同開催
・都市部で開催するふるさと就職説明会、県内で開催する就職フェア等を共催。県内企業の魅力を県内外でＰＲ。

②県が実施する取組

○ 宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターによるUIJターンの促進
・都市部における暮らしと仕事のワンストップでの相談対応等。

○就職支援員による受皿企業の掘り起こし
・県内4カ所に配置する就職支援員が企業訪問。UIJターンに関する求人開拓、人材受入れに係る提案及び企業ニーズの情報収集等を実施。

○ふるさと宮崎人材バンクによるマッチング
・人材バンクの登録求職者と登録企業に対してきめ細かに支援。

○大学等進学者の保護者への県内就職情報の提供
・大学等に進学した学生の保護者に対し、県内企業の情報や就職説明会の情報などを提供。

○農林漁業への就業希望者に対する支援
・各種研修制度の紹介・実施。

○「九州・山口連携UIJターン若者就職促進事業」の実施
・首都圏等への進学学生対象の就職説明会面接会の開催。

○県外人材確保のための「産業人材掘り起こしコーディネーター」の配置　等

③労働局が実施する取組

○UIJターン受け入れ求人の確保・見える化
・日常的な求人支援の一環として、管内のUIJターン受け入れ歓迎求人を確保。
・求人票での「UIJターン歓迎」の表示。県や市町村の移住推進施策の情報も併せてPR。
・宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターや県の求人開拓員に求人情報を提供。

○UIJターン就職促進（広域マッチング推進）
・ハローワークの全国ネットワークを活かした広域マッチングの推進。

○宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターの周知
・ハローワーク利用者等にセンターのサービス等を周知。

等

（5）雇用管理改善・正社員実現・働き方改革推進

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　労働力人口が減少する中で、経済成長を図りつつ、一人ひとりが多様な働き方ができるよう、働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備や、企業の生産性向上を図る。
○　企業における雇用管理改善の取組や、就職段階での正社員就職実現、非正規雇用労働者の企業内での正社員転換実現等を推進する。
○　また、「全員参加の社会」にふさわしい多様な働き方の推進、恒常的な長時間労働の是正及び公正な評価に基づく「同一労働同一賃金」についての意識啓発などにも取り組む。
○　男女が協力して育児・介護等を行いながら共に継続して働く事のできる環境整備の実現を目指す。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】
○育児休業取得率について、H27～31年度（5か年）で男性は11.4%以上、女性は100%を実現。
○正社員就職件数について、年間13,000件以上を実現。

【関連指標】
・正社員求人数
・キャリアアップ助成金及び人材確保等支援助成金の活用実績
・有給休暇取得率

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○「雇用管理改善・正社員実現・働き方改革推進」に向けた機運の醸成
・宮崎「働き方改革」共同宣言の実現に向けた取組みの推進。
・みやざき働き方改革推進会議の開催。

○周知・広報の強化
・ホームページや広報誌での情報発信及び事業主向けの助成金等各種支援メニューの周知。

○仕事と家庭の両立支援に理解のあるイクボス等の普及啓発
・イクボスアワード・イクメン企業アワード等のイクメンプロジェクトや「イクボス」育成の促進等について周知・啓発。

○「宮崎県仕事と家庭の両立応援宣言」制度、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度、「子育てサポート企業」（くるみん・プラチナくるみん）認定制度等 の普及啓発（再掲）

○公正採用選考に係る事業主への周知・啓発
・各種説明会等を活用した周知・啓発を実施。

○「介護離職ゼロ」に向けた機運の醸成
・両立支援制度及び両立支援等助成金等の周知等

②県が実施する取組

○「ヤングJOBサポートみやざき」によるキャリアアップ支援の実施
・非正規雇用労働者等に対してキャリア・カウンセリング等の支援を実施。

○仕事と家庭の両立応援宣言登録企業、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業の募集（再掲）
・企業訪問等の実施。

○ワークライフバランス促進事業の実施（再掲）
・女性の就労促進等のための仕事と家庭の両立支援講演会の開催。

○産業人財確保のための企業支援セミナーの開催

○働き方改革推進強化事業の実施（再掲）
・企業経営者を対象とした講演会の開催等

等

③労働局が実施する取組

○正社員転換・待遇改善実現プランの推進
・正社員求人の申し込み、非正規雇用労働者の正社員転換、企業内での人材育成を含めた魅力ある職場づくりに向けた取組推進を呼びかけ。
・ハローワークの窓口における一言周知の徹底。

○同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の実現
・同一労働同一賃金の実現に向けて、「みやざき働き方改革推進支援センター」を活用した非正規雇用労働者の待遇改善を推進する。

○人材不足分野における人材確保の推進
・介護分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」の実施。
・ハローワーク宮崎の人材確保対策コーナーの機能強化

○「働き方改革」の推進
・企業の自主的な働き方の見直しを推進。
・「ゆう活」（夏の生活スタイル変革）の取組を労使団体へ要請。

○継続就業できる職場環境の整備
・育児･介護休業法の改正内容に沿った周知啓発及び就業規則の整備に関する説明会を開催。

○各種助成金による事業主支援

等

（6）高年齢者の活躍促進

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　高年齢者が健康で、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現が必要。

○　高年齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会を実現すべく、さまざまな働き方や活躍する場を創造していく必要がある。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○60歳以上70歳未満の有業者の割合について、H27～29年度（3か年）で59.0%以上を実現。

【関連指標】

・高年齢者雇用確保措置の実施状況
・70歳以上まで働ける企業の数
・高年齢者の就職件数
・特定求職者雇用開発助成金（高年齢者分）の活用実績

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○生涯現役社会の実現に向けた関係団体等への呼びかけ
・経済団体等に対して、周知・啓発等を連携実施。

○シルバー人材センターの活用推進
・宮崎県、各ハローワークの窓口等で積極的にPR。

○高年齢者の活躍促進に資する各種支援施策の一体的周知
・主催する会議やイベント等において周知を実施。

等

②県が実施する取組

○ 高年齢者雇用優良企業等の知事表彰
・高年齢者雇用支援月間（10月）に合わせ、優良企業の知事表彰を実施。

○シニア専門人材バンクシステムの運用

○「九州・山口70歳現役社会推進協議会」における共同事業（推進大会）の実施
・九州・山口が一体となって「70歳現役社会」実現のための意識改革や理解促進のための取組を推進。

○宮崎県HPでの「高年齢者の活躍促進」に資する施策の紹介
・高年齢者就職面談会の紹介。

○ 生涯現役促進地域連携事業の実施
・

○ 働き方改革推進強化事業の実施（再掲）
・

等

③労働局が実施する取組

○希望者全員が65歳以上まで働ける企業に対しての取組
・未実施企業への訪問指導等を実施。

○ハローワークの「生涯現役支援窓口」における再就職支援
・就労支援計画の策定等を通じて、高年齢者の再就職を支援。
・きめ細かな職業相談や求人開拓等を実施。

○生涯現役促進地域連携事業の実施
・自治体に対し、当該事業内容の周知を徹底し関心のある自治体については直接説明や事業実施にあたっての助言を行う。

○高齢者スキルアップ・就職促進事業の実施
・高年齢者のニーズを踏まえた職場見学・体験等の実施。

○事業主支援のための各種助成金の周知
・特定求職者雇用開発助成金、65歳超雇用推進助成金等を事業主等に周知。

○高年齢者の活躍の事例収集・周知
・高年齢者雇用に積極的な企業の事例を収集、周知。

等

（7）障がい者等の就労支援

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　平成29年の宮崎県における企業の法定雇用率達成企業の割合は66.5%と全国３位の水準であったが、平成30年4月からの法定雇用率の引上げに伴い、新たに雇用義務が生じた企業に加え、雇用義務を満たさない企業等の増加が予想される。
○　障がいのある人が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができる環境の整備が必要。
○　精神障がい、発達障がい、難病などの障害特性に応じた就職支援を推進する必要がある。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○法定雇用率達成企業割合をH27～31年度（5か年）でさらに向上させ全国1位を目指す。

【関連指標】

・障がい者の就職件数
・特定求職者雇用開発助成金（障害者分）の活用実績

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○自治体、企業の法定雇用率達成に向けた呼びかけの実施
・地域の公的機関及び企業に対して、法定雇用率達成に向けた積極的な取組を行うよう要請。

○障がい者雇用促進協議会の開催
・行政、企業、障がい者就労支援機関等の関係機関が連携。

○就職面接会の共催

○特別支援学校を対象とした就労支援セミナー、企業向けの雇用促進セミナーの開催
・特別支援学校高等部の生徒、保護者の一般就労等に対する理解促進。企業の雇用促進。

○障がい者の雇用促進に資する各種支援施策の一体的周知
・主催する会議やイベント等において周知を実施。

○長期療養者就職支援担当者連絡協議会及び地域両立支援推進チームの開催
・宮崎県、宮崎労働局、医療機関等の関係者間で情報を共有し、両立支援の取組促進や効果的な就職支援の推進を目指す。

等

②県が実施する取組

○ 普及啓発の推進
・毎年９月の「障がい者雇用支援月間」に優良事業所・優秀勤労者を表彰。・企業向けセミナー開催。

○相談支援体制の充実
・県内７カ所に設置する障害者就業・生活支援センターによる相談、定着支援等。

○就労移行支援事業等の支援の充実
・実地指導や研修等を通じて、就労移行支援事業所等の支援員の技術向上に取り組む。

○きめ細かで多様な職業訓練等の推進
・産業技術専門校高鍋校での施設内訓練実施。
・企業等の現場を利用した委託訓練や在宅就労のための研修などの実施。

○地域の企業等と連携した「働くモデル」の共同開発
・「ともにはたらくガイドブック」の作成や企業等との作業学習の共同開発。

○「職業コース」「共生コース」の設置に係る実践研究

○「ひなたキャリアデータバンク」等により就労支援の推進

○「特別支援学校自立支援推進員」による就労支援

等

③労働局が実施する取組

○法定雇用率の達成指導
・未達成企業を直接訪問し助言・指導。
・0人雇用事業所に対して、重点的な達成指導を実施。

○就職から定着までの支援を行う「求職者向けチーム支援」等の推進
・ハローワークが中心となり連携体制を構築。

○医療機関との連携
・医療機関の職員を対象とした就労支援セミナーを開催。

○障がい者の雇用促進のためのセミナー等の実施

○事業主支援のための各種助成金等の周知
・特定求職者雇用開発助成金等の周知。

○障がい者の活躍の事例の活用・収集

○特別支援学校が実施する就労スキルアップ実習（長期の職場実習）への支援
・実習受け入れ可能企業情報の共有。

○がん等の疾病を有する方への支援
・ハローワーク宮崎の「長期療養者就職相談窓口」を中心として、医療機関と連携し就職支援を実施。

等

（8）生活困窮者等の就労支援

宮崎県と宮崎労働局の雇用対策協定に基づく主な取組

（１）趣旨

○　地域の関係機関が連携し、生活困窮者等への支援施策の効果を高め、安定的な就労機会の確保と生活再建を図ることができる環境整備が重要であり、福祉部門と雇用・労働部門の密接な連携が必要。

○　平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく各種支援を地域で適切に実施していくことが求められる。

（２）成果目標（KPI）・関連指標

【成果目標（KPI）】

○　生活保護受給者等の就職件数について、年間750件以上を実現。

【関連指標】

・ハローワークの支援対象者数
・県内の生活保護受給世帯数

※成果目標（ＫＰＩ）：中長期的な大目標
※関連指標：成果目標（ＫＰＩ）の達成に向けて毎年度実績をチェックしていく指標

①県と労働局が共同実施する取組

○生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催
・関係機関と連携して生活保護受給者等の就職に向けた取組を推進。

○ハローワークと福祉事務所の連携
・支援チームでの就労支援実施。
・雇用保険法に基づく一般教育訓練給付金に加え、新たに母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立支援教育訓練給付金も支給を受けることができるので、その対象となるひとり親家庭の親に対する窓口案内。

○生活困窮者自立支援法に基づく取組での連携
・自立相談支援事業による支援対象者への個別支援の実施や生活保護受給者等就労自立促進事業の利用推進。

等

②県が実施する取組

○福祉事務所による支援
・県設置の福祉事務所において、支援対象者の選定及び積極的なハローワークへの誘導。
・ケースワーカーや就労支援員による支援。

○生活困窮者自立相談支援事業による支援
・自立相談支援員による支援。
・ハローワークへの誘導。

○市町村との連携
・就労の場の確保や中間的就労に理解のある事業所等の開拓。
・支援が必要な生活困窮者等の把握を行い、それぞれの支援機関へ繋ぐ。

等

③労働局が実施する取組

○一体的実施事業による生活保護受給者等への就労支援
・宮崎市、延岡市及び都城市との一体的実施事業により、市役所内に常設相談窓口を設置。就労を支援。

○ハローワークの就職支援ナビゲーターによる全福祉事務所への巡回相談等の実施
・巡回相談によるワンストップ型の支援体制を充実。
・児童扶養手当受給者が現況届を提出する8月に「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を全ての地方自治体で実施し、臨時相談窓口の設置等による相談等を実施。

○求人情報の提供
・ハローワークの求人情報を希望する地方自治体へオンライン提供。

等